

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業・業界団体との連携によりペット業界の動向を踏まえ、企業等の派遣講師による特別講義や企業等で実習を行い、ペット美容等に関する最新の知識・技術の習得を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
本校委員会設置運営規定を定め、それを受けて教育課程編成委員会規則を設定。委員は専門分野に関する企業等の役員から広く選任し、カリキュラムの内容・実施方法等へのご意見をいただき、次年度以降のカリキュラムに反映させるための位置づけとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 美千子	札幌どうぶつ専門学校 学校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
山下 昭男	(株)エヌエスクリーン 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
名取 裕憲	ドッグケアサポート 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
近藤 厚	高橋動物病院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月28日 16:00～17:00

第2回 令和4年3月8日 16:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた授業や学校行事が大きく変わったことについての報告。令和3年度においてはオンライン授業を多く取り入れたが、授業の理解度等に難しい面が見られ、新年度に向けて対面授業をどのように実施するかなど具体的(①検温の実施・消毒・換気の徹底など)な方法を作成し教育の充実を図るよう意見をいただいた。また、動物看護師の国家資格化による養成校の申請状況の報告が学校側から行われ、認定に向けた設備の充実や教員の配置など認定をいただける対応を速やかなるよう意見をいただき、準備を進めていくことが確認された。

(別途、以下の資料を提出)

- \* 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- \* 教育課程編成委員会等の規則
- \* 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- \* 学校又は法人の組織図
- \* 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内実習授業にとどまらず、学外現場実習教育を動物関連企業と提携し実施することで、即戦力となりえる人材の育成・教育を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ペットショップ・ペットサロン・動物病院等の動物関連企業と連携し、カリキュラムに基づく現場実習を一定期間実施、実習態度・コミュニケーション技術の習得等の評価項目を設定し、その結果評価(5段階評価)を担当者から頂き、学生にフィードバックを行い実習後の授業に結び付ける指導を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
動物飼養管理学Ⅰ (1年)	「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、愛玩動物の管理に関する基本的な知識を高め動物愛護や人と動物の共生を理解する	ドッグケアサポート
動物飼養管理学Ⅱ (2年)	動物の飼養管理に関する基本的知識を再確認し、さらに専門的知識を高めると同時に動物愛護や人と動物の共生などの活動を担う知識と理解を深める	ドッグケアサポート
プードル概論・演習	トリミングの基礎となるプードルを理解し、技術の向上を図る	ペットプラザワン
学外現場実習Ⅰ(1年)	学校で修得した知識や技術をもとに企業の概要を理解し、自身が企業においてどのようにかわるかを考える	Sweet Tomboy Dog
学外現場実習Ⅱ(2年)	学校で修得した知識や技術をもとに企業の概要を理解し、さらに自身が企業においてどのように加わるかを考える	第一ペット商事

(別途、以下の資料を提出)

\* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校就業規則第69条(教育訓練)に教職員は業務に必要な知識・技術を高め、質の向上を図ると規定されている。この規則に基づき、教職員は最新の技術・知識を習得するために、動物関連企業と連携し、授業及び学生に対する指導力の向上を目的として研修の受講を行う。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「最新トリミング技術と指導法について」

連携企業等: フログルーマー養成校ユージーグループ代表原晴彦

期間: 令和4年3月3日～4日

対象: 犬の美容学科教員

内容 ①小型犬の最新カット技術②カット時における注意すべき取り扱い方法

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「職業実践専門課程に係る研修会」

連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会

期間: 令和3年8月3日

対象: 全教員

内容 新型コロナ下の状況を踏まえた教育について

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 「最新トリミング技術と指導法について」	連携企業等: フログルーマー養成校ユージーグループ代表原順造
期間: 令和5年3月2日～3日	対象: 犬の美容学科教員
内容 ①小型犬の最新カット技術②犬種別カットにおける注意すべき事項	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 「職業実践専門課程に係る研修会」	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会
期間: 令和4年8月2日	対象: 全教員
内容 コーチング理論とその活用について(北翔大学学長／教授 山谷敬三郎氏)	
(別途、以下の資料を提出)	
* 研修等に係る諸規程	
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)	
* 研修等の計画(推薦年度における計画)	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動の観察や意見交換を通じて、本校が行う自己評価の結果についての評価を行う。評価結果を踏まえ教務会議等で教職員に周知するとともに問題点を検討し、学校長以下関係者で次年度の改善に取り組む

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針、事業計画が策定されているか
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方法等が策定されているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備及び機械・備品は教育上必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	高等学校に対する情報提供等の取り組みが行われているか。
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域活動を行っているか
(11) 国際交流	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

次年度の教育活動・学校運営の改善等に活用することを組織として決定する。特に動物関連企業への就職率向上のため教職員共通の対策を立て、企業との密なる連携や、学生指導を進めることとする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
山下 昭男	(株)エムエスクリーン代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業
木嶋 俊雄	第一ペット商事株式会社	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業
山橋 薫	卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
中島 益美	地域住民	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページに公表)

URL: <https://s-do.ac.jp>

公表時期: 令和4年10月31日

(別途、以下の資料を提出)

- \* 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- \* 自己評価結果公開資料
- \* 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育目標や教育活動の計画・実績等についての必要な情報の提供・説明に努め、企業等の関係者に本校の教育や学生に対する理解を深めていただくことにより、就職をはじめとして企業との連携・協力の推進を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	「学校長名、所在地、連絡先等」「沿革・歴史・特色」「教育目標、運営方針」
(2) 各学科等の教育	「定員数・在籍学生数」「カリキュラム」「取得可能な資格・取得実績」「卒業生数・卒業後の進路」
(3) 教職員	「教職員数」「担当学科・担当科目」
(4) キャリア教育・実践的職業教育	「キャリア教育への取り組み状況」「企業実習への取り組み状況」
(5) 様々な教育活動・教育環境	「学校行事への取り組み状況」「企業等や他の学生との連携による取り組み状況」
(6) 学生の生活支援	「就職に対する支援体制の整備」「学生カウンセリング体制の整備」
(7) 学生納付金・修学支援	「学生納付金の取り扱い」「利用できる修学支援の内容等」
(8) 学校の財務	「事業報告書・収支計算書等」
(9) 学校評価	「自己評価・学校関係者評価の結果」「評価結果に基づく改善」
(10) 国際連携の状況	なし
(11) その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページに公表)

URL: <https://s-do.ac.jp>

公表時期: 令和4年10月31日

(別途、以下の資料を提出)

\* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	タケダ ミチコ	所属部署	
	氏名	武田美千子	役職名	学校長
	所在地	〒 060-0001 札幌市中央区北1条西19丁目2-7		
	TEL	011-623-1121	FAX	011-623-1122
	E-mail	<a href="mailto:info@s-do.ac.jp">info@s-do.ac.jp</a>		

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																												
札幌どうぶつ専門学校	令和2年4月1日	武田美千子	〒 060-0001 (住所) 札幌市中央区北1条西19丁目2-7 (電話) 011-623-1121																																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																												
学校法人高橋学園	平成16年7月5日	高橋淑子	〒 064-0810 (住所) 札幌市中央区南10条西20丁目1番38号 (電話) 011-551-8221																																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																											
商業実務	専門課程	犬の美容学科	平16年文部科学省 認定	—																																											
学科の目的	ペットの総合的な基礎知識と共に、犬に関するグルーミング技術の専門的な教育を行い、プロトリマーとして活躍できる人材を育成する。																																														
認定年月日	平成16年7月5日																																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2年	昼間	1790	480	0	1310	0	0																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																										
40人	50人	0人	4人	7人	11人																																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 5段階評価 評価の方法: 定期試験・小テスト作品・技術力・レポート・授業態度等																																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月5日 ■夏季:7月25日～8月19日 ■冬季:12月26日～17日 ■学年末:3月16日～3月31日		卒業・進級 条件	卒業要件:																																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 欠席が多い学生に対して担任から電話連絡を行い登校を促し、長期欠席の場合は保護者とも連絡を取り面談等を行う。		課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 動物愛護関連行事への参加、体育祭実行委員会等 ■サークル活動: 無																																											
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) ペットショップ、ペットサロン、動物病院等 ■就職指導内容 求人情報に基づき学生と個別面談を行い、早期から就職を意識したインターンシップ等の指導を行う。また、ペット業界企業による合同企業説明会への参加を促す。 ■卒業生数: 12人 ■就職希望者数: 8人 ■就職者数: 8人 ■就職率: 100% ■卒業者に占める就職者の割合: 66.6% ■その他 ・専攻科進学: 4人 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インターミディットトリマーライセンス</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>愛玩動物飼養管理士</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>ペットエステティシャン</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>TCM Tui Na massage</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 履修科目、学生、卒業生等の、修了率、単位取得率 0				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	インターミディットトリマーライセンス	③	12人	12人	愛玩動物飼養管理士	③	12人	12人	ペットエステティシャン	③	12人	12人	TCM Tui Na massage	③	12人	12人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																												
インターミディットトリマーライセンス	③	12人	12人																																												
愛玩動物飼養管理士	③	12人	12人																																												
ペットエステティシャン	③	12人	12人																																												
TCM Tui Na massage	③	12人	12人																																												
中途退学 の現状	■中途退学者 1名 令和3年4月1日時点において、在学者28名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者27名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 人間関係、経済的理由、進路変更、アルバイトとの両立不具合、動物アレルギーの発症等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・入学前の体験授業などを通じて職業観や本学科での学びについて理解を高め、入学後のミスマッチを防止する。 ・動物アレルギーの有無の確認・個別面談を繰り返し行い退学を希望する理由を聞き取り、状況によっては保護者の方を交えての面談の実施など早期に		■中退率 4%																																												
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 特待生制度、指定校制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 0																																														
第三者による	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載																																														

学校評価	評価団体： 0	受審年月： 0	評価結果を掲載した ホームページURL 0
当該学科の ホームページ URL	https://s-do.ac.jp		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
企業・業界団体との連携によりペット業界の動向を踏まえ、企業等の派遣講師による特別講義や企業等で実習を行い、ペット美容等に関する最新の知識・技術の習得を図る。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校委員会設置運営規定を定め、それを受けて教育課程編成委員会規則を設定。委員は専門分野に関する企業等の役員から広く選任し、カリキュラムの内容・実施方法等へのご意見をいただき、次年度以降のカリキュラムに反映させるための位置づけとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 美千子	札幌どうぶつ専門学校 学校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
山下 昭男	(株)エヌエスクリン 代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
名取 裕憲	ドッグケアサポート 代表	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
近藤 厚	高橋動物病院 院長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年10月28日 16:00～17:00

第2回 令和4年3月8日 16:00～17:00

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

新型コロナウイルスを踏まえた授業や学校行事が大きく変わったことについての報告。令和3年度においてはオンライン授業を多く取り入れたが、授業の理解度等に難しい面が見られ、新年度に向けて対面授業をどのように実施するかなど具体的(①検温の実施・消毒・換気の徹底など)な方法を作成し教育の充実を図るよう意見をいただいた。また、動物看護師の国家資格化による養成校の申請状況の報告が学校側から行われ、認定に向けた設備の充実や教員の配置など認定をいただける対応を速やかなるよう意見をいただき、準備を進めていくことが確認された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内実習授業にとどまらず、学外現場実習教育を動物関連企業と提携し実施することで、即戦力となりえる人材の育成・教育を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

ペットショップ・ペットサロン・動物病院等の動物関連企業と連携し、カリキュラムに基づく現場実習を一定期間実施、実習態度・コミュニケーション技術の習得等の評価項目を設定し、その結果評価（5段階評価）を担当者から頂き、学生にフィードバックを行い実習後の授業に結び付ける指導を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
動物飼養管理学Ⅰ (1年)	「動物の愛護及び管理に関する法律」の趣旨に基づき、愛玩動物の管理に関する基本的な知識を高め動物愛護や人と動物の共生を理解する	ドッグケアサポート
動物飼養管理学Ⅱ (2年)	動物の飼養管理に関する基本的知識を再確認し、さらに専門的知識を高めると同時に動物愛護や人と動物の共生などの活動を担う知識と理解を深める	ドッグケアサポート
プードル概論・演習	トリミングの基礎となるプードルを理解し、技術の向上を図る	ペットプラザワン
学外現場実習Ⅰ(1年)	学校で修得した知識や技術をもとに企業の概要を理解し、自身が企業においてどのようにかわるかを考える	Sweet Tomboy Dog
学外現場実習Ⅱ(2年)	学校で修得した知識や技術をもとに企業の概要を理解し、さらに自身が企業においてどのように加わるかを考える	第一ペット商事

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校就業規則第69条(教育訓練)に教職員は業務に必要な知識・技術を高め、質の向上を図ると規定されている。この規則に基づき、教職員は最新の技術・知識を習得するために、動物関連企業と連携し、授業及び学生に対する指導力の向上を目的として研修の受講を行う。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「最新トリミング技術と指導法について」

連携企業等: フログルーマー養成校ユーガーグループ代表原順造

期間: 令和4年3月3日～4日

対象: 犬の美容学科教員

内容 ①小型犬の最新カット技術②カット時における注意すべき取り扱い方法

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「職業実践専門課程に係る研修会」

連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会

期間: 令和3年8月3日

対象: 全教員

内容 新型コロナ下の状況を踏まえた教育について

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 「最新トリミング技術と指導法について」

連携企業等: フログルーマー養成校ユージーグループ代表原順造

期間: 令和5年3月2日～3日

対象: 犬の美容学科教員

内容 ①小型犬の最新カット技術②犬種別カットにおける注意すべき事項

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 「職業実践専門課程に係る研修会」

連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校連合会

期間: 令和4年8月2日

対象: 全教員

内容 コーチング理論とその活用について(北翔大学学長/教授 山谷敬三郎氏)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校の教育活動の観察や意見交換を通じて、本校が行う自己評価の結果についての評価を行う。評価結果を踏まえ教務会議等で教職員に周知するとともに問題点を検討し、学校長以下関係者で次年度の改善に取り組む

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針、事業計画が策定されているか
(3) 教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方法等が策定されているか
(4) 学修成果	就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	施設・設備及び機械・備品は教育上必要性に十分対応できるよう整備され
(7) 学生の受入れ募集	高等学校に対する情報提供等の取り組みが行われているか。
(8) 財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか
(9) 法令等の遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域活動を行っているか
(11) 国際交流	無

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

次年度の教育活動・学校運営の改善等に活用することを組織として決定する。特に動物関連企業への就職率向上のため教職員共通の対策を立て、企業との密なる連携や、学生指導を進めることとする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山下 昭男	(株)エムエスクリーン代表取締役	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業
木嶋 俊雄	第一ペット商事株式会社	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	企業
山橋 薫	卒業生	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	卒業生
中島 益美	地域住民	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページに公表)

URL: <https://s-do.ac.jp>

公表時期: 令和4年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育目標や教育活動の計画・実績等についての必要な情報の提供・説明に努め、企業等の関係者に本校の教育や学生に対する理解を深めていただくことにより、就職をはじめとして企業との連携・協力の推進を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	「学校長名、所在地、連絡先等」「沿革・歴史・特色」「教育目標、運営方針」
(2)各学科等の教育	「定員数・在籍学生数」「カリキュラム」「取得可能な資格・取得実績」「卒業者
(3)教職員	「教職員数」「担当学科・担当科目」
(4)キャリア教育・実践的職業教育	「キャリア教育への取り組み状況」「企業実習への取り組み状況」
(5)様々な教育活動・教育環境	「学校行事への取り組み状況」「企業等や他の学生との連携による取り組み等
(6)学生の生活支援	「就職に対する支援体制の整備」「学生カウンセリング体制の整備」
(7)学生納付金・修学支援	「学生納付金の取り扱い」「利用できる修学支援の内容等」
(8)学校の財務	「事業報告書・収支計算書等」
(9)学校評価	「自己評価・学校関係者評価の結果」「評価結果に基づく改善」
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページに公表)

URL: <https://s-do.ac.jp>

公表時期: 令和4年10月31日